

議案第 27 号

令和 3 年度貝塚市一般会計補正予算（第 1 号）の件

令和 3 年度貝塚市の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 2 3, 9 2 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 9, 0 7 3, 5 5 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 3 月 25 日提出

貝塚市長 藤原 龍男

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
14. 国庫支出金		6,624,375	416,944	7,041,319
	1. 国庫負担金	5,982,563	230,805	6,213,368
	2. 国庫補助金	620,133	186,139	806,272
15. 府支出金		2,904,909	6,983	2,911,892
	2. 府補助金	527,351	6,983	534,334
歳 入	合 計	38,649,632	423,927	39,073,559

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 民生費		16,662,728	28,000	16,690,728
	2. 児童福祉費	6,827,677	28,000	6,855,677
4. 衛生費		3,442,776	391,927	3,834,703
	1. 保健衛生費	866,513	391,927	1,258,440
10. 教育費		3,375,732	4,000	3,379,732
	4. 幼稚園費	368,571	4,000	372,571
歳 出	合 計	38,649,632	423,927	39,073,559